

物価高・原油価格高騰等対策特定事業支援金実施概要（手引き）

●趣旨

遠軽町では、コロナ禍における物価高・原油価格高騰等により、経済的に影響を受けている特定の事業者の事業継続を支援するため、次の事業を営む方を対象に、支援金を支給いたします。

●対象事業者及び支援金

令和4年9月1日以前から町内に主たる事業所を有し、今後も継続して事業を行う事業者であること。

支援金は、下表の対象事業の区分に基づく支援金の合算額になります。

対象事業の区分	支援金		
	常時使用する従業員の数		
	0～5人	6～20人	21人以上
交通事業（ハイヤー（運転代行含む） 運送事業 クリーニング事業（工場）	10万円	20万円	30万円

※雇用形態に関わらず、継続して雇用している従業員。会社役員、個人事業主は含みません。

対象事業の区分	支援金	
	事業に使用する自動車の数	
	1～3台	4台以上
交通事業（ハイヤー（運転代行含む）	10万円	20万円

※北海道運輸局に届出し使用する自動車に限ります。

対象事業の区分	支援金			
	事業に使用する自動車の数			
	1～3台	4～10台	11～30台	31台以上
運送事業	10万円	20万円	30万円	40万円

※北海道運輸局に届出し使用する自動車に限ります。

対象事業の区分	支援金		
	事業に使用する設備の数		
	1～5台	6～10台	11台以上
クリーニング事業（工場）	10万円	20万円	30万円

※設備（洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機）

※受取及び引渡しを行う取次店は除きます。

●申請受付期間

- ・令和4年9月26日（月）から令和4年11月11日（金）まで

●申請方法

- ・郵送（〒099-0492 遠軽町1条通北3丁目1番地1 遠軽町経済部商工観光課あて）
- ・役場窓口（商工観光課（庁舎3階））または各支所

●申請に必要な書類

- ・ 支援金申請書
- ・ 添付書類

区分	個人	法人
共通	確定申告書の写し（次のいずれか） ・ 令和3年分の所得税確定申告書B ・ 令和4年分町民税・道民税申告書 申請者本人確認書類【運転免許証等】	確定申告書の写し ・ 直近事業年度の法人税確定申告書
	・ 従業員名簿の写し（雇用形態に関わらず、継続して雇用している従業員。会社役員、個人事業主は含みません。）	
	・ 通帳の写し（口座名義人、口座番号、口座種別、金融機関名、支店名）	
交通事業	事業に使用する自動車の数（令和4年9月1日現在）	
運送事業	・ 北海道運輸局への届出書類の写し	
クリーニング事業（工場）	事業に使用する設備の数（令和4年9月1日現在）（次のいずれか） ・ クリーニング所開設届及び構造設備の概要調書の写し ・ クリーニング所変更・廃止届及び構造設備の概要調書の写し	

●お問い合わせ

〒099-0492 遠軽町1条通北3丁目1番地1
遠軽町経済部商工観光課 【電話：0158-42-4819】